

第11回城北法律セミナー

シルバー世代の安心シリーズ

成年後見の活用法!

将来の安心について一緒に考えてみませんか?

成年後見制度とは判断能力(認知症、障害など)が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

たとえば、一人暮らしの老人が悪質な訪問販売員に騙されて高額な商品を買わされてしまうケースもこの制度を上手に利用することによって被害を防ぐことができます。

2013年 **2月19日**(火) 午後**2時**開始

会場:豊島区立生活産業プラザ8F

講師: 弁護士 工藤裕之 / 弁護士 嶋田彰浩



弁護士 工藤裕之



弁護士 嶋田彰浩

参加費: **無料** (定員60名) 要予約・申込み先着順

●**無料法律相談**《先着順》 午後3:45頃より

* ご相談の内容は、当日のセミナーのテーマに関することに限ります。
無料相談を希望される方は、セミナー参加予約の際にその旨をお伝えください。
また相談者数が定員に達しましたら、締切らせていただきます。

ご予約は… 城北法律事務所

電話: 03 (3988) 4866

〒171-0021 豊島区西池袋1-17-10 エキニア池袋6F

ホームページ [城北法律事務所](#)

[検索](#)

セミナー会場の案内図

